

# 滋賀県公安委員会定例会議会議録等

## 第1 日時

平成30年10月4日（木）午後1時30分～午後3時30分

## 第2 出席者

### 1 公安委員会

堀井委員長、北村委員、大塚委員

### 2 県警察

鎌田警察本部長、武田警務部長、福永生活安全部長、吉田刑事部長、松岡交通部長、高橋警備部長、滝口首席監察官、時田警察学校長、矢島情報通信部長

## 第3 議事の概要

### 1 協議事項

#### 滋賀県警察の組織に関する規則の一部改正について

武田警務部長から、滋賀県警察の組織に関する規則の一部改正について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

### 2 報告事項

#### (1) 警察法第56条第3項に基づく報告について

滝口首席監察官から、警察法第56条第3項に基づく報告について報告があった。

#### (2) 草津市志那町における死体遺棄等事件被疑者の逮捕について

吉田刑事部長から、草津市志那町における死体遺棄等事件被疑者の逮捕について報告があった。その際、堀井委員長から、「県民に不安を与える事件をよく早期検挙をしていただいた。」旨、北村委員から、「地元草津市の住民の方も事件について非常に関心を持ち、不安に思っておられていたと聞いていたので、逮捕していただいて非常にありがたく思っている。」旨の発言があった。

## 第4 個別報告・決裁関係

### 1 報告事項

会計課及び企画教養課から、警察活動の課題等について報告があった。

### 2 決裁関係

#### (1) 運転免許行政処分について

警察から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容及び意見聴取並びに聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、15件について行政処分を決

定した。

**(2) 行政不服審査法に基づく審理経過調書について**

警察から、行政不服審査法に基づく審理経過調書について報告があり、これを了承した。

**(3) 行政不服審査法に基づく決裁書について**

警察から、行政不服審査法に基づく決裁書について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

**(4) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告の運用状況について**

警察から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告の運用状況について報告があり、これを了承した。

**このページについてのお問い合わせ**

**滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室**

**電話:077-522-1231**